

株主各位

第14期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

<事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

<連結計算書類>

- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

<計算書類>

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

シェアリングテクノロジー株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況

項目	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第12回新株予約権
発 行 年 月 日	2016年9月30日	2017年12月12日	2018年9月13日	2020年6月5日
区 分	取締役（監査等委員を除く）			
保 有 者 数	2名	1名	1名	1名
新株予約権の数	211個	580個	1,284個	8,730個
新株予約権の目的となる株式の数	63,300株	174,000株	128,400株	873,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	2,700円	100円	234円
権利行使時1個当たりの行使価額	204円	864円	1,560円	256円
権 利 行 使 期 間	2018年10月1日から 2026年9月27日まで	2019年1月1日から 2027年12月11日まで	2020年1月1日から 2028年9月12日まで	2021年11月1日から 2024年6月4日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる			

(注) 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「権利行使時1個当たりの行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

項目	第10回新株予約権	第11回新株予約権(注)3
発 行 年 月 日	2020年1月30日	2020年6月5日
割 当 先	みずほ証券株式会社	佐野 比呂之（税理士）
新株予約権の数	5,600個(注)1	15,270個
新株予約権の目的となる株式の数	560,000株(注)1	1,527,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	117円	234円
権利行使時1個当たりの行使価額	当初446円(注)2	256円
権 利 行 使 期 間	2020年1月31日から 2022年1月31日まで	2021年11月1日から 2024年6月4日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	

- (注)1. 当事業年度末日における個数および株式数を記載しております。当初割当の総数は、新株予約権34,000個、株式数3,400,000株であります。なお、2020年10月5日行使分をもって割当数の行使が全て完了しております。
2. 行使価額は、2020年1月31日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が313円を下回ることとなる場合には、313円を修正後の行使価額とします。
3. 本新株予約権は、当社の取締役および従業員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、当社代表取締役CEOである森吉寛裕を委託者とし、佐野比呂之を受託者とする新株予約権信託設定契約を締結し、新株予約権信託を活用したインセンティブプランを構成するものであります。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社における内部統制システムに係る体制の主な内容は、次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 人事総務部長をコンプライアンス管理責任者として選任しており、継続的な研修等により、全職員が法令及び定款を遵守するよう努めております。
 - ・ 内部通報制度を制定し、従業員からの法令違反行為等に関する直接的な相談・通報の窓口として人事総務部を設けることで、不祥事の未然防止を図っております。
 - ・ コンプライアンス管理責任者及び内部監査担当者が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
 - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等の外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令及び文書管理規程等のその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等)を保存・管理し、取締役、監査等委員及び内部監査担当者が随時閲覧できる体制をとっております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 業務遂行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行った上で、リスクを網羅的・包括的に管理しております。
 - ・ 経営会議において重要事項を慎重に審議することで、事業リスクの排除、軽減を図っております。
 - ・ 内部監査担当者の内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
 - ・ 経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、各部門長はすみやかに代表取締役及び監査等委員にその内容を報告し、対策を講じることとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の効率性を確保するため、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定めております。
 - ・ 毎月1回定例取締役会を開催することに加え、必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。
 - ・ 重要議案については、週1回開催される経営会議において事前に十分に審議した上で、取締役会へと上程することで、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
 - ・ 年度予算を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を各部門長に適時にフィードバックしております。
- e. 業務の適正を確保するための体制
 - ・ 内部監査担当者は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 当社は、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて監査等委員と協議の上、同使用人を配置することができるものとしております。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の選任については、監査等委員会からの指名または助言を受けて決定します。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会補助業務に関しては監査等委員の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとしております。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得ることとしております。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査等委員会にすみやかに報告することとなっております。
 - ・ 当社の取締役及び使用人が、監査等委員会に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。
 - ・ 監査等委員のうち委員長は、取締役会のほか毎週開催される経営会議に出席しております。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、適宜、監査等委員会と意見交換を行っております。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- i. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針
- ・ 監査等委員会から前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じております。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、人事総務部による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておられません。

(2) コンプライアンス

当社は、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社の役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

(3) リスク管理

当社では、代表取締役及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(4) 取締役の職務執行

取締役会は、取締役6名(うち監査等委員である取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

(5) 監査等委員の職務執行

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。監査等委員会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、各監査等委員から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査等委員会としての意見を協議・決定しております。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。併せて、会計監査人及び内部監査担当者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

連結持分変動計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

区分	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
当 期 首 残 高	674,685	677,705	△290,364	430,412	△20,870
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 影 響 額	—	—	—	△57,172	—
会計方針の変更を反映した2019年10月1日時点の残高	674,685	677,705	△290,364	373,239	△20,870
当 期 利 益 (△ は 損 失)	—	—	—	△1,181,673	—
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	—	△174,395
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	—	△1,181,673	△174,395
新株の発行 (新株予約権の行使)	520,994	527,265	—	—	—
株 式 報 酬 取 引	—	3,532	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	520,994	530,798	—	—	—
当 期 末 残 高	1,195,679	1,208,504	△290,364	△808,433	△195,265

区分	親会社の所有者に 帰属する持分	非支配持分	資本合計
	親会社の所有者 に帰属する 持分合計		
当 期 首 残 高	1,471,568	△21,778	1,449,790
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 影 響 額	△57,172	—	△57,172
会計方針の変更を反映した2019年10月1日時点の残高	1,414,396	△21,778	1,392,618
当 期 利 益 (△ は 損 失)	△1,181,673	25,656	△1,156,016
そ の 他 の 包 括 利 益	△174,395	—	△174,395
当 期 包 括 利 益 合 計	△1,356,068	25,656	△1,330,412
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,048,259	—	1,048,259
株 式 報 酬 取 引	3,532	—	3,532
そ の 他	—	△3,878	△3,878
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	1,051,792	△3,878	1,047,914
当 期 末 残 高	1,110,120	—	1,110,120

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

なお、塩谷硝子株式会社は当連結会計年度において当社が吸収合併したため連結子会社でなくなりました。

また、以下の子会社については、当連結会計年度において所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

株式会社名泗コンサルタント、電子プリント工業株式会社、株式会社リアブロード

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

②連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に取得した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

(3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で測定された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が測定された日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。また、重大な金融要素を含まない売上債権等の営業債権及び契約資産は取引価格で当初測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を以下に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、当該金融資産の予想残存期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 5－15年
- ・工具、器具及び備品 3－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

②無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期減損テストを実施しております。

(9) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

①使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

②リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を用いてお

り、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。リース料は利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

前連結会計年度において、リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的なパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用权資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。見積耐用年数は5～15年であります。

投資不動産は、処分時に、または恒久的に使用を取りやめて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

(11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎第4四半期会計期間中に見積っております。

資産または資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資産生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資産生成単位に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資産生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資産生成単位または資産生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

資産生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資産生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分いたします。

過去に認識した資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんに関連する減損損失については、戻し入れは行っておりません。

(12) 退職給付

一部の子会社において、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運用しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 収益

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業及び投資事業を行っており、それぞれの主な収益認識基準等は次のとおりであります。

(『暮らしのお困りごと』事業)

『暮らしのお困りごと』事業においては、主にバーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(投資事業)

投資事業においては製造業、不動産業、民泊型ホテル及び海外留学マッチングサービス業の運営を実施しており、製造業においては顧客に製商品を引き渡した時点、不動産業においては顧客との契約で定められた引渡しの条件が充足された時点、民泊型ホテル運営においては宿泊者との契約に基づき宿泊施設の提供義務を履行した時点、海外留学マッチングサービス業においてはユーザーが海外語学学校に入学した時点で収益を認識しております。不動産業及び海外留学マッチングサービス業において履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。なお、投資事業については当連結会計年度においてすべて非継続事業に分類されております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

①当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

②繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

①普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

(19) 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・ 転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利益または損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益または損失として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

注記「非継続事業」において、非継続事業に関する追加の内容を開示しており、その他の全ての連結計算書類の注記では、明記されている場合を除き、継続事業に関する金額を記載しております。

5. 会計方針の変更

当社グループは当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS16という。)を適用しております。IFRS16は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することを要求しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは以下のIFRS16の経過措置の規定(修正遡及アプローチ)に従い、IFRS16を適用しております。なお、適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.8%であります。

- ・ IFRS16適用による累積的影響を、適用開始日現在の利益剰余金の期首残高として認識。
- ・ 過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、
 - ①リース負債を、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定。
 - ②使用権資産を、以下のいずれかで測定し認識。
 - (i) IFRS16がリース開始日から適用されていたかのように帳簿価額で認識。ただし、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引く。
 - (ii) リース負債の測定額に前払リース料または未払リース料を調整した金額で認識。
 - ③適用開始日現在の使用権資産にIAS第36号「資産の減損」を適用。

IFRS16への移行にあたり、2019年9月30日時点でIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額と、IFRS16適用開始時に認識したリース負債の差額は2,525,948千円であります。これは主にIFRS16適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響であります。これにより、当連結会計年度の期首において、使用権資産2,452,745千円及びリース負債2,525,948千円が増加しております。それに伴い、利益剰余金が57,172千円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 対応する債務

該当事項はありません。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	20,446千円
--------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

使用権資産の減価償却累計額	120,551千円
---------------	-----------

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,407,400	2,851,400	—	21,258,800

(注) 普通株式の増加2,851,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	219,592	—	—	219,592

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末における当社及び連結子会社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末株式数	(千円)
当社	第4回新株予約権 (注)1・2	普通株式	224,700	—	11,400	213,300	23,488
	第6回新株予約権 (注)1	普通株式	1,914,000	—	—	1,914,000	17,226
	第8回新株予約権 (注)1	普通株式	301,800	—	—	301,800	301
	第9回新株予約権 (注)1	普通株式	183,400	—	—	183,400	183
	第10回新株予約権 (注)1・3	普通株式	—	3,400,000	2,840,000	560,000	655
	第11回新株予約権 (注)1・4	普通株式	—	1,527,000	—	1,527,000	3,573
	第12回新株予約権 (注)1・4	普通株式	—	873,000	—	873,000	2,396
合計			2,623,900	5,800,000	2,851,400	5,572,500	47,824

(注) 1. 2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当社の第4回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 当社の第10回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当社の第11回、第12回新株予約権については、権利行使期間が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出に取り組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々なリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

(ア) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、主管部署と営業取引部署とが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得する等の措置を講じることによって保全措置を図っております。なお、当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

(イ) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、財務経理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(ウ) 市場リスク管理

市場リスクとは、利子率、株価及び外国為替レート等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

(エ) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングすることにより金利リスクを管理しております。

(オ) 株価リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状況等を勘案して保有状況を見直しております。

(カ) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：千円)

科目	帳簿価額	公正価値	差額
差入保証金	260,986	261,597	611
借入金及び社債	3,283,424	3,299,358	15,934

(公正価値の算定方法)

- ・ 差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。
- ・ 市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・ 固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分 50.49円

基本的1株当たり当期利益

継続事業 17.52円

非継続事業 △79.28円

合計 △61.76円

(非継続事業)

(1) 非継続事業の概要

当社は、当連結会計年度において以下の事業の損益、子会社株式売却損、事業整理損を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても修正再表示し、当該非継続事業区分として表示しております。なお、非継続事業の概要は以下のとおりです。

- ・当社が運営しております民泊型ホテル事業において、2020年2月28日に廃止の手続きを開始しております。
- ・株式会社名泗コンサルタント（以下、名泗コンサルタント）の全株式を2020年3月10日に同社の代表取締役役に売却しております。
- ・電子プリント工業株式会社（以下、電子プリント）の全株式を2020年6月9日に同社の代表取締役及び従業員に売却しております。
- ・株式会社リアブロード（以下、リアブロード）の全株式を2020年8月31日に同社の代表取締役役に売却しております。
- ・塩谷硝子株式会社（以下、塩谷硝子）において、2020年5月19日に廃止の手続きを開始し、2020年9月25日に当社が吸収合併しております。

(2) 非継続事業の業績

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
収益	4,128,744	2,341,032
費用(注)	4,304,011	3,868,254
非継続事業からの税引前当期利益(△は損失)	△175,266	△1,515,869
法人所得税費用	43,423	1,005
非継続事業からの当期利益(△は損失)	△218,689	△1,516,874

(注) 当連結会計年度において、子会社株式売却損998,239千円、事業整理損384,839千円が含まれております。

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症が、2020年9月30日時点の当社グループにおける財政状態及び経営成績に与える影響は限定的であります。

有形固定資産及び無形資産(のれんを含む)の減損テスト、並びに繰延税金資産の回収可能性には、新型コロナウイルス感染症が与える影響を反映させております。

(金額の表示)

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(第10回新株予約権の権利行使)

当連結会計年度後、当社が2020年1月30日に発行した行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年10月1日から10月5日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

新株予約権の行使

行使された新株予約権の個数	:	5,600 個
発行した株式の種類及び株式数	:	普通株式 560,000 株
資本金増加額	:	112,387 千円
資本準備金増加額	:	112,387 千円

以上により、2020年10月5日現在の発行済株式総数は21,818,800株、資本金は1,308,067千円、資本準備金は1,273,067千円となっております。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

区分	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	674,685	639,685	639,685	△475,496	△475,496	△290,364
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	520,994	520,994	520,994	—	—	—
当 期 純 損 失	—	—	—	△708,313	△708,313	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	520,994	520,994	520,994	△708,313	△708,313	—
当 期 末 残 高	1,195,679	1,160,679	1,160,679	△1,183,809	△1,183,809	△290,364

区分	株主資本	新株 予約権	純資産 合計
	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	548,509	17,711	566,220
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,041,988	—	1,041,988
当 期 純 損 失	△708,313	—	△708,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	6,271	6,271
当 期 変 動 額 合 計	333,675	6,271	339,946
当 期 末 残 高	882,184	23,982	906,167

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	3～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 120,551千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高 該当事項はありません。

営業取引以外の取引高

受取配当金 233,235千円 (注)

その他 189,636千円

(注) 当期において実施した子会社流動化(売却又は合併)に伴い、名泗コンサルタント、電子プリント、塩谷硝子より売却・合併前に収受したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 219,592株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3,860千円
賞与引当金	15,966千円
資産除去債務	21,420千円
未払事業所税	2,237千円
未払事業税	4,524千円
資産調整勘定	41,077千円
繰越欠損金	812,123千円
減価償却費	12,176千円
投資有価証券評価損	81,022千円
その他	731千円

繰延税金資産小計	995,141千円
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△723,536千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△107,917千円

評価性引当額小計	△831,454千円
----------	------------

繰延税金資産計	163,687千円
---------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	11,037千円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	101,985千円
企業結合により識別された無形資産	22,310千円

繰延税金負債計	135,333千円
---------	-----------

繰延税金資産純額	28,354千円
----------	----------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 リアブロード	東京都 新宿区	1,000	留 学 希 望 者 へ 語 学 学 校 の 幹 旋 サイト 運営	直接100.0 (注)5	役員の兼任 資金の援助	代位弁済 (注)2	90,000	—	—
子会社	Discover 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	動 画 ショ ッ ピ ン グ サイト 等の運営	直接 70.0 (注)5	役員の兼任 資金の援助	債権放棄 (注)3	96,202	—	—
子会社	電子プリント 工業株式会社	兵庫県 尼崎市	30,000	電 子 回 路 の 設 計 及 び プ リ ン ト 配 線 板 の 製 造 ・ 販 売	直接100.0 (注)5	役員の兼任 資金の借入	資金の返済 (注)4	250,000	関係会社 短期借入金	—
子会社	株式会社名泗コ ンサルタント	三重県 四日市市	18,000	不 動 産 売 買、 賃 貸、 仲 介 及 び 建 売 業	直接100.0 (注)5	役員の兼任 資金の借入	資金の返済 (注)4	440,000	関係会社 短期借入金	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 株式会社リアブロードの借入に対し、債務保証を行ってありました。また、同社に対する代位弁済額は90,000千円であります。
3. 同社に対する貸付金の債権放棄であります。
4. 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 当該取引が発生した時点の所有割合であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	41.93円
1株当たり当期純損失	△37.02円